

事業者用太陽光発電設備等導入支援事業^{の御案内}

温室効果ガスの削減を図るため、「太陽光発電設備及び蓄電池の導入」を補助します

1 補助対象者

県内に事業所を有する中小企業者、中小企業団体、医療法人、社会福祉法人、学校法人、青色申告を行っている個人事業主等

2 補助対象設備（※1※2※3）

太陽光発電設備、蓄電池

- ※1 自家消費を目的とした導入であること
- ※2 未使用品の導入であること
- ※3 リース又はオンサイトPPAによる導入の場合も補助対象となります。

太陽光発電設備（単独）	蓄電池（単独）	太陽光発電設備+蓄電池
○	×	○



3 補助額

【太陽光】

- ・太陽光発電設備出力(※) × 5万円/kW ≪上限100kW≫
- ※ 太陽光パネルとパワーコンディショナー出力のいずれか小さい値

【蓄電池】

- ・補助対象経費（※1※2）の1/3 ≪上限100kWh≫
- ※1 補助対象経費：蓄電池本体、蓄電池用パワーコンディショナー及び工事費
- ※2 補助対象経費が次の価格以下であること
 - 容量：17.76kWh/台 以上の場合：19万円/kWh
 - 容量：17.76kWh/台 未満の場合：15.5万円/kWh



4 募集期間

令和5（2023）年4月10日（月）～10月31日（火）

- ※1 申請開始日から先着順で受付、審査します。
- ※2 申請期間内であっても、補助枠を超える申請があった日をもって受付を終了します。
- ※3 受付終了日に複数の申請が提出された場合は、抽選によって選定します。

5 その他

交付決定前に事業着手（工事着工）した場合は対象外となります。

- ※ 契約・発注については、事業着手に該当しません。
- ただし、本事業の実施要綱等の施行日（令和5年4月1日）以降の契約・発注に限ります。

〈問い合わせ先〉栃木県環境森林部 気候変動対策課 カーボンニュートラル推進室

詳細はHPへ 〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 県庁舎本館11階
TEL：028-623-3297 FAX：028-623-3259

https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/jikasyouhitaiyoukou_zigyousya.html



脱炭素社会づくり促進事業補助金^{の御案内}

温室効果ガスの削減を図るため、「省CO2設備の更新・導入」を補助します。

1 補助対象者

県内に事業所を有する中小企業者、中小企業団体、医療法人、社会福祉法人、学校法人、青色申告を行っている個人事業主 等

2 補助対象設備

- ・照明LED化（CO2削減量年間10トン以上または電気使用量削減率50%以上等）
- ・空調の更新（CO2削減量年間10トン以上または電気使用量削減率20%以上等）
- ・工業炉、ボイラー等の更新（CO2削減量年間10トン以上またはCO2削減率20%以上）
- ・コージェネレーションシステムの設置



3 補助上限額

- ・補助対象経費（※）の**1/3**《上限額は以下のとおり》

※設計費・機器購入費・工事費（処分費は除く）

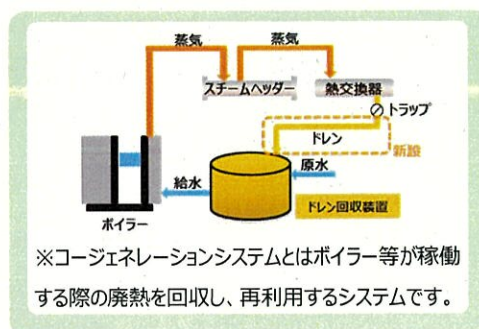
【照明LED化・空調・コージェネレーションシステム】

- ・100万円

【ボイラー】

- ・200万円（ガス）
- ・300万円（電気）
- ・100万円（上記以外）

R5からガスボイラー
上限額アップ！



4 募集期間

令和5（2023）年4月10日（月）～10月31日（火）

5 その他

- ・交付決定前に事業を実施（**契約・発注**）したものは**対象外**となります。
- ・更新した設備のみの電気使用量を計測する機器の設置が必要です。

〈問い合わせ先〉栃木県環境森林部 気候変動対策課 カーボンニュートラル推進室

詳細はHPへ

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 県庁舎本館11階

TEL：028-623-3262 FAX：028-623-3259

URL：<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/datsutansohojokin.html>

